

---

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

◇ 小 林 克 己 君

○議長（藤井 要君） 一般質問を続けます。

通告順位3番、小林克己君。

（3番 小林克己君 登壇）

○3番（小林克己君） 小林です、宜しくお願いします。6月の定例会の時に「声が小さい。」「自信を持って、大きな声で発言した方がいいですよ。」と言われたので、大きな声で一般質問しようと思っています。宜しくお願いいたします。

一般質問を始めます。大きく3つ質問をしたいと思っております。1つ防災について、2つ教育について、3つ地域経済についてです。

1つ目は防災について、6月19日、静岡新聞に緊急地震速報訓練で不具合の記事がありました。なぜ、不具合が起きたのでしょうか。

2つ目、水門、防潮堤について今後の計画を松崎町はどのように考えているのでしょうか。

2つ目、教育について。2011年2月策定、第2次静岡県男女共同参画基本計画を具体的にした第3期実践計画2018年3月に策定には、2018年から2020年の実施計画として、性同一障害などを有する人に関する人権尊重の啓発について、性的嗜好を理由として困難な状況におかれている人々や、性同一障害などを有する人々に対して、人権尊重の観点から配慮が必要であり、このための人権教育啓発を進めます、と明記されています。

なお、更に平成27年4月30日文部科学省から、性同一障害にかかる児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等について、という通達も出ております。それ以降、現場での性的マイノリティーの子どもへの対応が具体的になってきました。性的マイノリティーの子どもが自分らしくいられるために、養護教諭ができること、1つ保健室は安全な場所である、2つ組織的な支援をすること、3つ子どもや保護者との信頼関係を築くこと、4つ性教育からセクシャリティ教育へ適切な支援ができるようにすること、5つ目、生活しやすい環境作り、この生活しやすい環境作りの中に、多目的トイレ・ユニバーサルトイレともいいますけれ

ど、どの子どもも生活しやすい環境作りのための情報提供を学校側にしていき、従来の男は青、女は赤という色で性別を区別することを控えるなど性への多様性を認め、性別は男、女の2択だけではないということを踏まえた支援をしていく必要があるとも述べられております。

そこで、ユニバーサルトイレの設置が必要ではないかという考えでおります。当町はどのように考えているのでしょうか。

2つ目、性の多様性について配慮し、男女を分けず標準服を設定し、その中から自分が着たいアイテムを選択する。例えば、女子がズボンを選択するなどです。当町は中学校の制服など、どのように考えていますでしょうか、お答えいただきたいと思っています。

3つ目、小学校、中学校では、男女共同参画の教育についてどのような取り組みが行われていますでしょうか。

教育の(2)、10月から消費税が10パーセントに上がります。また、自転車保険、この加入義務も10月から行われます。そのことを踏まえて、自転車事故の備えについて、当町に伺いたいと思っています。1つ、当町の自転車事故の件数は、過去5年間どのようになっていますでしょうか。

2つ目、安全教育はどのようにされていますでしょうか。

3つ目、小中学生への自転車保険への加入促進への取り組みはどのように行われていますでしょうか。

大きな3つ目、地域経済についてです。毎年、農地が減少する恐れがあります。鳥獣対策として、予算を毎年計上されていることは理解されています。松崎町は、田んぼを使った春の花畑・・有名になりました。松崎町の財産として成功したと感じております。マリーゴールドやひまわりは根に菌根菌などが有り、緑肥という形で土壌改良には非常に良いと言われております。そこで、土壌改善を行い、夏の花畑として観光の1つとして、農地の保全ができないものか、検討の余地があるのか聞いてみたいと思います。農地の確保をすることにより、直売所などへの出品の確保、農家への支援を是非お願いしたいと思っております。そこで、農業を営む方々に、土壌改善の補助金や現物支給・・、これはマリーゴールドとかひまわりの種などをすることができないのか、考えて頂けませんでしょうか。

以上、席について質問をしたいと思っております。

(町長 長嶋精一君 登壇)

○町長（長嶋精一君） 小林議員からは、前回B&Gプールに体の不自由な方々に対して、簡易階段を設置したらどうかという提案がございました。非常にこれは大切なことだと思い、先月、教育委員会の方で設置をいたしました。大変、喜んでいる方が多いと思います。良い提案をありがとうございました。

小林議員からの質問、大きく防災についてでございます。その内の1つ、静岡新聞に緊急地震速報訓練で不具合の記事があったと、どういうことかということでございます。回答いたします。町には、緊急情報を住民に瞬時に伝達するために、通信衛星を利用したJアラートというシステムが導入されており、定期的に訓練が行われております。この度の不具合は、緊急地震速報訓練において訓練情報は受信したものの、屋外スピーカーから音声流れなかったということであります。気象庁からの情報を屋外スピーカーから流す場合、同報無線が自動で起動するように設定しておく必要がありますが、同報無線の改修工事に併せJアラート関連機器を更新した際、訓練では音声が流れないように設定されていたものでありまして、訓練後、直ちに設定を変更いたしました。今後訓練等の前には、必ず機器の設定内容を確認することを徹底してまいります。

なお、自然災害情報については、自動で屋外スピーカーから音声流れるように設定されており、実際の災害情報の発信については問題ないことを確認しております。

防災についての2つ目、水門、防潮堤について、今後の計画を当町はどのように考えているのかという質問でございます。お答えします。

津波対策については、平成27年度から静岡県や住民の皆様とともに「津波対策検討会 地区協議会」を設置して検討しており、昨年10月の中間報告において、「松崎地区においては津波対策施設の整備を実施することとし、整備にあたっては、観光業を中心とする当地区の特性に配慮した構造、外観とする」と取りまとめております。松崎地区の水門、防潮堤については、管理者である静岡県が整備を行いますが、莫大な費用がかかるため、国の交付金を活用し実施していきます。そのためには、町の将来像や地域活性化策を含め、ハード・ソフト対策を併せて、総合的に取り組むための津波防災地域づくりに関する法律に基づく「推進計画」を町で策定する必要があります。現在、津波防災地域づくり推進計画については、国土交通省のデリバリー型サポートの活用や、静岡県へ指導や資料提供の協力をお願いしながら、ハード対策とソフト対策をあわせて、L2の津波に対応するという内容で、施設整備担当の産業建設課を中心に、防災担当の総務課、まちづくり担当の企画観光課と連携して作業

を進めております。さらに今後は、学識経験者や国・県、地元関係者などで構成される協議会を立ち上げて内容の精査を行うことや、住民への説明会なども実施していくこととなります。次の、教育については3つとも教育長の方から、説明申し上げます。

(教育長 佐藤みつほ君 登壇)

○教育長(佐藤みつほ君) 皆さんこんにちは、教育長の佐藤みずほでございます。宜しくお願いたします。ちょっとご挨拶させて下さい。議長様、副議長様始め、議員の皆様方には、日頃、松崎の教育・・松崎の教育と申しますと、あらゆる分野の多くの人たちが手を携えて、松崎の子を育てるといふことなんですが、そういう形の中で、いつも暖かい志で園児、児童、生徒を見守りいただいて本当にありがとうございます。

そして、2学期が始まりましたが、町長、議員の方々の骨折りのおかげで、エアコンを設置させていただきまして、快適の中で学習や運動に励んでいます。また、いろいろお気づきの点がありましたら、教育委員会を通してでも、学校にでも連絡頂ければ本当にありがたいと思います。今後とも、宜しくお願申し上げます。

さて、小林議員の質問にお答えいたします。男女共同参画についてです。ユニバーサルトイレにつきましては、生涯学習センターを筆頭に、比較的新しい施設においては、すでに対応しております。ただ、既存の施設につきましては、何分予算を伴うものでありますので、優先順位とか緊急性を配慮し、順番に対応していく所存でございます。

質問の2つ目です、男女共同参画についての性の多様性に配慮し男女を問わず、標準服を設定し云々の質問でございます。現代社会では、ひとり一人の多様な生き方が尊重され、性別に関わりなく、誰もが幸せに暮らせる男女共同参画社会の実現を目指すこととなっております。性の多様性の問題は、思春期の児童・生徒にとって、家族にも友人にも話せない、相談できない、非常にハードルの高い問題であります。周辺環境の理解など、ソフト面での充実が必要不可欠であります。当面は、児童・生徒の気持ちに配慮しつつ、慎重にソフト面の充実を図り、その後にご質問の制服等の関係を検討してまいりたいと考えております。道徳の授業などでも、このことについては、全国的にも取り上げられている現実がございます。

質問3つ目、小学校、中学校では男女共同参画の教育について、どのような取り組みが行われていますかということでございます。小学校では、性的少数者に限らず、障害者など誰に対しても公正、公平な態度で接することなどを教育しており、差別や偏見のない学校の実現に努めております。また、中学校においては、特に道徳の授業において性の多様性を学び、

性別に限らず能力を発揮できる環境づくりに努めております。

以上でございます。宜しく願いいたします。

(町長 長嶋精一君 登壇)

○町長（長嶋精一君） 小林議員の質問に続いて回答します。自転車事故への備えについてということで、その内の1つ、自転車事故件数過去5年はどうなっているのかと、それから2つ目、安全教育はどうなっているのか、お答えいたします。

自転車は、身近な交通手段として、子供から大人まで幅広い年齢層で利用されておりますが、特に運転免許を持たない18歳未満の世代や、高齢者にとっては貴重な交通手段となっております。ここ5年間の松崎町内における警察に届け出のあった自転車事故は7件ですが、全国に目を向けますと、スマホを見ながら自転車に乗り、自転車が加害者になる悲惨な事故も発生しております。当町においては、幸いそのような事故は発生しておりませんが、交通安全指導員による自転車教室や交通安全子供自転車大会などを通じ、自転車のルール、マナーの向上に努めているところでございます。続いて、自転車の事故の件でございます。

自転車事故への備えについて、3つ目が、小中学生への自転車保険への加入促進への取り組みはどうなっているのかということでもあります。先ほど申し上げましたとおり当町における過去5年間の警察に届け出のあった自転車事故は7件であります。自転車の利用者が事故の被害者になることもあれば加害者になることもあり、思いもよらない負担を強いられる結果を招くこともあり、本年4月1日、静岡県自転車条例が施行され、自転車の点検・整備やルールとマナー向上などについて規定が設けられました。10月1日からは自転車保険加入義務化、児童・中学生の通学時のヘルメット着用義務化について施行されますが、安心して自転車を利用する環境を整備するため、保険加入の確認や点検整備について、学校を通じ呼びかけているところでございます。

大きな3つ目、地域経済についてでございます。お答えします。休耕田や畑に鳥獣が発生しています。イノシシ等が荒らした農地は土壌改善が必要と聞いております。緑肥という方法で、土壌改善にひまわりをやると良いと聞きました。ひまわりが持つ菌根菌が土壌改善に良いそうであります。当町でこのようなことを取り入れたらどうかというご提案でございます。人口減少や高齢化による担い手の不足が原因で耕作放棄地は年々増加する傾向にあり、そこに雑草等が生い茂ることにより、病害虫の発生やイノシシ・シカ等の鳥獣の住み家となり、周辺の農地や住宅に悪影響を及ぼしています。一度、耕作放棄地となってしまうと、農

地への復旧が難しくなってしまいますが、所有者以外の新たな農業者が区画の拡大や土壌改良などを行って、荒廃農地を再生したいという場合は、国の農地耕作条件改善事業や県の荒廃農地再生・集積促進事業など補助事業があります。また、農業者や地域住民の団体が草刈りや水路の泥上げなど農地の保全のため維持管理や、あわせて植栽による景観整備をする場合には、国・県・町で支援する多面的機能支払交付金などの事業があります。議員の言われるとおり、ひまわりがもつ菌根菌は、土中のリン酸を活発に供給させる効果があり土壌改良が見込まれますが、作付する農作物等によって効果に違いがあるため、作りたい作物に合った土壌改良を行う方が効果的と言えますので、先ほどの補助事業等を活用していただければと思います。また、現在、耕作している農地につきましては、イノシシやシカなどが入らないよう、町の有害獣等被害防止対策事業補助金を活用して、対策をとっていただきたいと思っています。

以上、小林議員の質問に回答しました。

- 3番（小林克己君） 一問一答でお願いします。
- 議長（藤井 要君） 許可します。
- 3番（小林克己君） 着席で質問します。
- 議長（藤井 要君） いや、立って質問して下さい。
- 3番（小林克己君） まず1つ、1番最初のJアラートの件についてですけれども、これは人的なミスであったと解釈してよろしいのでしょうか。
- 総務課長（山本稲一君） おっしゃるとおり人的ミスでございます。
- 3番（小林克己君） 対策として、担当者だけに任せているのでしょうか。それとも、複数の者が確認をし、その情報を多数の者が共有するようなシステムで対策をしているのでしょうか。どのような対策で、Jアラートに関して、対策をとっているのでしょうか。質問します。
- 総務課長（山本稲一君） Jアラートの管理につきましては、消防防災係3名おりますけれども、3名で行っております。今回の不具合につきましては、町長の方から答弁いたしましたけれども、Jアラートの機器の更新に併せまして、設定の方が変わっていたというようなことでございますけれども、Jアラートに入ってくる信号は、訓練信号というのと、実際に災害が起こった時の自然災害信号と2種類の信号がございます。人工衛星を使っていますので、定期的に試験が行われておりますけれども、訓練信号につきましては、受信をして完了す

る試験と、受信をして更に「これは訓練です。」という放送が流れて、実際に放送を流す試験とあります。

今回、設定が誤っていたのは、訓練放送についての設定が・・・今回の試験は、実際に音を流す試験だったんですけれども、今回設定が音を流さない・・・訓練信号については音を出さないという設定になっていたものですから、信号は受信しておりましたけれども、放送はできなかったというようなことでございます。

実際の自然災害の時の・・・入ってきたときの信号につきましては、常時放送が入るような設定になっておりますので、実際に何かあった時には必ず、放送が入るということになっております。6月24日に熱海で震度4を観測する地震がありましたけれども、そのときは正常に、実際の自然災害情報ですので、実際に松崎は震度・・・たいしたことなかったんですけれども、緊急地震速報が流れておりましたので、実際の災害等についての放送は問題ないというふうに認識しております。今後その訓練等が実施される前には、必ず機器の設定をその都度、確認しましょうということで係内で申し合わせといたしますか、話し合いをしたところでございます。

○3番（小林克己君） ありがとうございます。次の水門についてですけれども、6月のときに、ハザードマップなど再点検をしますって申し上げられたと思いますが、再点検・・・ハザードマップにつきましては継続中なのでしょうか、それとも終了したのでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

○産業建設課長（糸川成人君） 津波に対するハザードマップにつきましては、既に各整備済みということで、防災マップとして各世帯に配布してあると思います。

6月のときにお話をしたハザードマップにつきましては、洪水の・・・大雨に対する那賀川、岩科川に係ります洪水のハザードマップについて、今年度、作成中ということでございます。

○3番（小林克己君） ありがとうございます。防災についてはこれで終わりたいと思います。

教育について、男女共同参画。今、教育長の方から施設のことについて、優先順位でユニバーサルトイレとかなにか案件としていきたいと言っておりましたけれど、中学校とかは、避難所になる可能性もあつたりといたしますので、できるだけ優先順位が高いところにおいて頂きたいと思っておりますけれども、その点どのように考えておりますでしょうか、順位的なもの

として、中学校の場所としては。

- 教育委員会事務局長（深澤準弥君） 今のご質問ですけれども、中学校の方につきましてはL2の地震で浸水区域内ということになっておりまして、避難場所にはなっていますけれども、津波避難の状況ではありません。

トイレにつきましては、既存の建物で改修するとなると、多額の費用等々がかかります。他の地区なんかを確認しますと、職員用のトイレを共有したりですとか、そういうことで対応していると伺っておりますので、そういった状況・・・ソフト部門を踏まえながら、配慮しながら検討していきたいと考えております。

- 統括課長（高木和彦君） 今のご質問は学校ということでしたけれども、こういう観光地ですと、こういうトイレというのは必ず、これからも声が大きくなっていくと思います。ですから、これから例えば、診療所を作るときにはこういうことを考えますし、新たな観光施設を作るときには、そういうことを考えながらやっていきたいというふうに考えています。

- 3番（小林克己君） 積極的に多目的トイレ、ユニバーサルトイレを当町が作るような方向で検討しているという話を伺い本当に心強く、観光の面からも、教育の面からも、良いことではないかと思っております。是非、前向きに進めていって頂きたいと思っております。

次の、標準服の制服ですけれど、下田の方の中学校とか何かが、合併して・・・下田の方の教育委員会とかそちらの方は、いくらか検討に入っているような話も聞きます。松崎の町も検討だけでも進めていって頂けたらと思うんですけれど、いかがなものでしょうか。

- 教育委員会事務局長（深澤準弥君） ただいまの質問ですけれど、先ほど町長の方で答弁させていただきました。まず、松崎町の場合、ソフト部分で対応させていただければと思っております。それはなぜかといいますと、下田市については、ちょうど統合の関係がありまして、併せてということと伺っております。制服につきましては、例えば、先ほど女子がズボンを選ぶというところがありますけれど、男子がスカートを選ぶことも逆として考えられるんですが、そこまで自分で表現ができるということではなく、相当難しい問題と伺っております。ですので、その辺も含めてソフト部分から、まず最初に相談できる環境を作ることから始めて行きたいと思っておりますので、順次、先ほどのユニバーサルトイレと併せて、できることから進めて行きたいと思っております。

- 3番（小林克己君） 今の、課長の答えでいきますと、養護教諭だけではなく複数の方

が・・・、担当者だけではなく中学校の先生全員がそのように対応していくという考え方で宜しいでしょうか。

○教育委員会事務局長（深澤準弥君） おっしゃるとおりで、一人の養護教諭のみが相談窓口ということではなく、多種多様な教諭一丸となって、そういった窓口を作っていかなければならないような・・・ちょっと複雑な問題等も世間ではございますので、そういった意味では教員、各担当、担当教諭以外でも対応出来るような、広く窓口を開けるような形で対応する所存でございます。

○3番（小林克己君） たいへん、ありがとうございます。そのように、みなさん一丸となって松崎の子どもたちを守っていただければと思っております。

2つ目の自転車事故の備えについてですけれども、先ほど、町長がおっしゃられたように、スマホを持ちながら運転して、高齢者にぶつかって多額の賠償金が発生したりとかという事例が今、全国ではかなり出ていると思いますけれど、実際に保険の担当者にちょっと聞いてみた話なんですけれど、高齢者がいまして、自転車が追い抜いて接触はしなくても、そのときよろめいて転落防止柵が無くて、もしも河川とか何かに落ちて大きな怪我をしたとしても、それは賠償責任の可能性がもしかして、生まれてくる可能性がある。接触はしなくても、保護者としてみれば子どもが接触していなければ、「いや、勝手によろけたのではないか」と勝手に思ってしまうところもありますけれど、実際にそのような、子どもたちに接触はしなくても、危険と思われるような運転があった場合、大きな損害賠償が生まれることがある可能性があるということをお話されているのでしょうか。安全教育について、ちょっとお伺いしたいと思ひまして、答弁をお願いしたいと思います。

○総務課長（山本稲一君） 毎年、学校の方に交通指導員さんが出向いて、自転車教室ですとかそういった教室を開いて、自転車教育を実施しています。中学生については、中学生になると、自転車で自転車通学しますので、1年生については、自動車学校の方へ連れて行って、そこで安全教育を行っているそうです。それから、あと、夏休み前には全生徒を対象に自転車の正しい乗り方等々を指導しているというふうに伺っております。

○教育委員会事務局長（深澤準弥君） 補足ですけれども、学校でも自転車通学の子どももおりますのでヘルメット等の着用とか、そういった交通ルール、自転車のルールを徹底させるというようなことで、指導しているということになっております。

○3番（小林克己君） ありがとうございます。今の保険の関係ですけれども、人に対する保

険と自転車そのものにかかる保険、2通りがあるそうです。TSマークの整備士がいて、それが掛ける自転車の保険に関しては、1年間で保険の有効期限が切れてしまうそうです。これをついつい忘れてしまって、無保険期間ですか・・・このようなことが発生しないような啓発も併せてお願いしたいことと、あと人に対する保険は自動車保険を掛けている人が・・・保護者が掛けたりとか、自転車保険そのものだけで掛けるのかは、個々によっては違いますけれども、無保険期間がないような啓発活動をお願いしたいと思っておりますけれども、その辺は説明はありますでしょうか。

○総務課長（山本稲一君） 保険もいろんな種類がございまして、PTAでやっている保険ですとか、あとは自分が車を運転されている方ですと、自分が運転している車の保険に特約でついている保険等々、いろいろあるようですけれども、中学校の方に聞きましたら保険に加入しているのかどうなのか、先生が生徒全員について調査の方をしておるようでございまして、保険については学校で全員、加入を勧めていくというようなこととございまして、学校の生徒に限らず、普通のお年寄りですとか、貴重な足になっておりますので、運転免許を持たない方にとっては本当に貴重な移動手段になりますので・・・今年度施行されたばかりで余り皆さんがご存じないような状態とございまして、広報等を通じて積極的に周知の方をしてみたいと思っております。

○3番（小林克己君） たいへんありがとうございます。いろいろと啓発活動、これからもいろいろ推し進めていってほしいと思っております。

3番目の大きな、地域経済についてですけれども、町長の方からの先ほどの説明で、補助金を利用したらいかなものかという提案がありました。昨年、もしくは過去3年間、この補助金どのように使われた事例があるのかお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○産業建設課長（糸川成人君） 最初に言った、国の農地耕作条件改善事業や県の荒廃農地再生集積促進事業、こちらの方につきましては実績はございません。ただ、地域でですね、地域住民の方が草刈りや水路の泥上げ等で管理をしている・・・保全管理をいただいている事業ということで、多面的機能支払交付金というのがございまして、こちらにつきましては、石部地区におきまして里山を守る会ということで31年度に実施しております。30年度までにつきましては、南郷地区で鮎川を守る会、そちらの方でやっておりますけれども、今年度、伊豆縦貫道の発生土を搬入している関係で、今年度は休止ということになっております。それより前になりますと、中川的那賀地区で那賀良くする会ということで28年度まで実

施しているというような実績があります。

○3番（小林克己君） 今の産業建設課長のお話を伺いまして、鳥獣被害の規模から考えると件数が少し少ないような感じも、ちょっと自分ではします。多面的な交付金ですか、もう少しいろいろ方に、農家の方々が利用できるようなお知らせみたいな形がとれば、農家の方たちもこういう補助金を知らせていただいて、これからの農地の保全に繋げていければどうかと思いますけれど、その啓発活動について、これからされるような予定はありますでしょうか。

○産業建設課長（糸川成人君） 先ほど実績を申し上げたものにつきましては、農地の保全とうことの実績ということで、鳥獣被害対策につきましては電気柵とかメッシュ、それぞれ個人の方が補助金を申請してという実績につきましては、もっと件数は当然多くなっております。そちらの方の件数につきましては、平成30年度の実績では全部で35件、200万8,000円の補助金を出しています。その前、29年度につきましては、40件の183万2,000円という形で補助金を出しております。

鳥獣被害対策の広報につきましては、この8月に全戸配布ということでチラシの方を配らせていただきまして、有害鳥獣の特徴から対策ということで配らせていただいています。また、補助金の広報につきましても、毎年4月の広報まつぎにおきまして、いろんな補助金があるとお知らせをさせてもらっておりますので、そちらの方を確認していただければと思います。

○3番（小林克己君） はい、ありがとうございます。いろいろとたくさんの支援をしていることがよく分かりました。ちょっと時間が早いですけれども、小林の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。色々ありがとうございます。

○議長（藤井 要君） 以上で小林克己君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午後 1時43分）